



外務省

経協2第183号

昭和47年7月11日

農林省農林經濟局長 殿

外務省經濟協力局長

農業試験用機械の技術習得のための韓国研修生受入れについて

今般、在京韓國使節団より、別添書簡（写）をもつて、同使節団がオガワ精機会社との契約に基づいて購入する農業試験用機械のエンジニアリング技術者1名を貴省管轄の千葉畜産試験場において、6ヶ月間研修させたいのであつせんありたい旨要請越した。

については、本件は対韓經濟協力による無償援助機械の一部であるので、研修生受入方につい

外務省

て便宜供与方御配慮賜わりたく。お願いする。

なお、研修に要する費用は全額オガワ精機会
社が負担する由である。